

商品開発・改良にじっくり取り組む企業

参加募集

食材王国みやぎ

商品ブラッシュアップ 専門家派遣事業

※商品ブラッシュアップとは、商品をさらに優れたものに磨き上げることを指し、この事業においては、「商品開発・改良」を指します。

県内の食品製造事業者を対象に、商品開発にまつわる様々な課題について直接アドバイスする専門家を通年派遣します。

※ 派遣に係る費用は無料です。

新商品の構想がもやもやして定まらない

初めての商品開発で分からないことだらけ

自社のこだわりがバイヤーや消費者に伝わらない

首都圏では今何が求められているのか知りたい

成約に繋がる商談の仕方や資料づくりを学びたい

いろいろ商品を開発しても利益に繋がらない

こんな悩みを専門家が一緒に解決！



様々な新商品・ブラッシュアップ商品が生まれています

募集期間 平成31年3月18日(月)から
平成31年4月19日(金)まで

申込み方法や指導内容などは裏面へ

アドバイス できる内容

- ✓ 商品開発のプロセス
- ✓ マーケティング・ターゲットの設定
- ✓ 価格設定・原価管理
- ✓ 商談テクニック・商談資料の作り方
- ✓ 包装形態・ラベル
- ✓ 広報戦略
- ✓ 知的財産 など

対応できないこと：製造・加工の技術面の指導，販路のあっせん，パッケージやウェブサイトの製作依頼，製造小売業者等が自社店舗で販売する商品のブラッシュアップ

専 門 家 (昨年度の例)



(一社) 全国スーパーマーケット協会
アドバイザー



県内在住フード
コーディネーター
など

募 集 数

10社程度 (審査会による審査で決定します)

対象：販路開拓に向けた商品開発又は改良に取り組む、意欲的な食品製造業者等 (中小企業者、事業協同組合、農事組合法人など)

※今回は、来年3月まで定期的に専門家を派遣する「通年型支援」の希望者を募集します。

申込方法と事業の流れ

4/19
まで

申込書提出

別紙派遣申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールにより申込願います。 ※様式は、県農林水産部食産業振興課ホームページからダウンロードもできます。

5月中旬

ヒアリング

県庁にて、申込書の内容を掘り下げて伺うため、ヒアリングを実施します。日程は、申込締切後に連絡いたします。

5月下旬

審 査

派遣申込書とヒアリングに基づき審査し、支援対象企業を決定します。

採 択

6月下旬

事前セミナー

採択された事業者は、専門家派遣前にセミナーに参加していただきます。日程は、採択時にお知らせします。

7月以降

専門家派遣 (年間6回程度)

来年3月

活動報告会

最後に活動報告会を開催いたします。支援対象企業の皆さんが一堂に会した中で活動内容を発表いただきます。

募集期間 平成31年3月18日(月)～平成31年4月19日(金) 必着

お申込み・お問い合わせ先

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

宮城県食産業振興課 食ビジネス支援班

TEL 022-211-2812 FAX 022-211-2819

E-mail s-business@pref.miyagi.lg.jp

みやぎ ブラッシュアップ

こちらのQRコードからもホームページにアクセスできます。



(様式第1号)

食材王国みやぎ商品ブラッシュアップ専門家派遣事業（通年型） 派遣申込書

年 月 日

宮城県知事 殿

食材王国みやぎ商品ブラッシュアップ専門家派遣事業による専門家の派遣を以下のとおり申し込みます。

| | | | | | |
|---------------|---|-----|------|------|------|
| 企業名 | | | 代表者名 | | |
| 連絡先 | 現所在地 | 〒 - | | | |
| | TEL | | | FAX | |
| | Eメール | | | | |
| | 担当者名 (所属含む) | | | | |
| 設立年月 | 年 月 | | 資本金 | 円 | |
| 業種 (〇〇製造業) | | | 従業員数 | 正社員 | 名 |
| 主な 製造品目 | | | | その他 | 名 |
| 直近3カ年 の業績 | | | 売上高 | 営業利益 | 当期利益 |
| | 平成 年 月期 | 千円 | 千円 | 千円 | |
| | 平成 年 月期 | 千円 | 千円 | 千円 | |
| | 平成 年 月期 | 千円 | 千円 | 千円 | |
| 派遣事業の 内容 | ○新たに開発 又は 改良をする商品の概要 (商品名, 品目, 原材料, 製法 等) | | | | |

※2ページ目に続きます。

2 申請内容 (※行・列幅は適宜調整願います。)

| 派遣事業の 内 容 | ○上記商品の特徴 (商品の強み, こだわりのポイント, 量目・価格 等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--|---------------------------------|--------------------------------------|---|---------|-----------------------------------|---------------------------------------|---------|---------------------------------|------|---------|--|--|---------|--|--|---------|--|--|---------|--|--|---------|--|--|
| | ○上記商品が想定する販路と購入者層 販 路 : 購入者層 : | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○上記商品開発・改良における課題を解決するために専門家に求める指導・助言分野 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 商品開発のプロセス全般</td> <td><input type="checkbox"/> 市場のニーズやトレンド</td> <td><input type="checkbox"/> 商談の進め方</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ターゲットの設定の仕方</td> <td><input type="checkbox"/> 仕様・規格の設計(内容量・価格・包装形態など)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 既存商品の改良すべき点</td> <td><input type="checkbox"/> 商品のこだわりを強みに変える方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 包材等のデザイン</td> <td><input type="checkbox"/> ウェブサイト等の通販施策</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(以下に具体的に記載願います。上記項目に該当するものがある場合はチェック願います。)</p> | <input type="checkbox"/> 商品開発のプロセス全般 | <input type="checkbox"/> 市場のニーズやトレンド | <input type="checkbox"/> 商談の進め方 | <input type="checkbox"/> ターゲットの設定の仕方 | <input type="checkbox"/> 仕様・規格の設計(内容量・価格・包装形態など) | | <input type="checkbox"/> 既存商品の改良すべき点 | <input type="checkbox"/> 商品のこだわりを強みに変える方法 | | <input type="checkbox"/> 包材等のデザイン | <input type="checkbox"/> ウェブサイト等の通販施策 | | <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 商品開発のプロセス全般 | <input type="checkbox"/> 市場のニーズやトレンド | <input type="checkbox"/> 商談の進め方 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> ターゲットの設定の仕方 | <input type="checkbox"/> 仕様・規格の設計(内容量・価格・包装形態など) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 既存商品の改良すべき点 | <input type="checkbox"/> 商品のこだわりを強みに変える方法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 包材等のデザイン | <input type="checkbox"/> ウェブサイト等の通販施策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○商品開発・改良のスケジュール及びゴール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:35%;">実施内容</th> <th style="width:35%;">スケジュール</th> <th style="width:30%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試作・改良開始</td> <td>平成 年 月頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">販売先候補からの意見収集 (展示・商談会への出展を含む)</td> <td>平成 年 月頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 年 月頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商品完成</td> <td>平成 年 月頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売開始</td> <td>平成 年 月頃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 実施内容 | スケジュール | 備 考 | 試作・改良開始 | 平成 年 月頃 | | 販売先候補からの意見収集 (展示・商談会への出展を含む) | 平成 年 月頃 | | 平成 年 月頃 | | 商品完成 | 平成 年 月頃 | | 販売開始 | 平成 年 月頃 | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | スケジュール | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 試作・改良開始 | 平成 年 月頃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売先候補からの意見収集 (展示・商談会への出展を含む) | 平成 年 月頃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成 年 月頃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商品完成 | 平成 年 月頃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売開始 | 平成 年 月頃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○その他 (他に課題等がある場合にご記入願います) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>申込書のご提出後, 対面ヒアリングを実施しますので, 御都合と出席予定者について記入願います。</p> <p>○場所：県庁または周辺の会議室 ○所要時間：60分程度 ○日時は決定次第お知らせします。</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>○×で御記入ください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">候補日</th> <th style="width:10%;">AM</th> <th style="width:10%;">PM</th> <th style="width:15%;">候補日</th> <th style="width:10%;">AM</th> <th style="width:10%;">PM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/ 9(木)</td> <td></td> <td></td> <td>5/10(金)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5/13(月)</td> <td></td> <td></td> <td>5/14(火)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5/15(水)</td> <td></td> <td></td> <td>5/16(木)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5/17(金)</td> <td></td> <td></td> <td>5/20(月)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">ヒアリング出席予定者名： _____</p> | 候補日 | AM | PM | 候補日 | AM | PM | 5/ 9(木) | | | 5/10(金) | | | 5/13(月) | | | 5/14(火) | | | 5/15(水) | | | 5/16(木) | | | 5/17(金) | | | 5/20(月) | | |
| 候補日 | AM | PM | 候補日 | AM | PM | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5/ 9(木) | | | 5/10(金) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5/13(月) | | | 5/14(火) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5/15(水) | | | 5/16(木) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5/17(金) | | | 5/20(月) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成31年度 食材王国みやぎ 選ばれる商品づくり支援事業補助金の募集 (食産業ステージアッププロジェクト)

県では、県内食産業の振興を図るため、販路開拓・拡大を目的とした県内の中小企業者等が行う、※地域の食材等を活用した マーケットイン型の選ばれる商品づくりの事業に要する経費について、その一部を補助します。

※地域の食材とは、県内で産出された農林水産物、県内で産出された農林水産物を原料とした加工品及び宮城県の食産業の振興を図る食材として適当と認められたもの。

● ご利用いただける事業者

県内に事業所を有する事業者のうち、以下に該当する事業者を対象とします。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者
- (2) 事業協同組合、事業協同小組合又は企業組合
- (3) 商工組合又は協業組合
- (4) 水産加工業協同組合
- (5) 農事組合法人
- (6) (1)～(5)までのほか、宮城県の食産業の振興を図る事業実施主体として適当と認められる事業者

● 対象事業の要件

次の(1)から(3)までのすべてに該当する事業であること。

- (1) 次の①から③までのいずれかに該当する事業であること。
 - ①地域の食材等を活用した商品づくり（新商品の開発及び既存商品の改良をいう。ただし、パッケージの変更のみなどの簡易な改良は対象としない。以下「商品づくり」という。）のためのマーケティング活動
 - ②マーケティング活動と一体で行う商品づくり
 - ③すでに実施したマーケティング成果に基づく商品づくり
- (2) 事業実施期間内に一定の事業成果が見込まれること。
- (3) 当事業で開発・改良される商品は県内で製造されること。

● 補助対象経費の内容

以下の経費が対象となります。

- (1) 謝金（外部専門家への謝金）
- (2) 旅費（マーケティング活動及び商品づくりに要する交通費及び宿泊費）
- (3) 研究開発費（原材料費、検査・分析費、包装デザイン開発費など）
- (4) 庁費（会場等借用料、資料購入費、送料、消耗品費）
- (5) 調査研究費（マーケティング活動に係るサンプル作成費、マーケティング委託費など）

○詳細は要綱、ホームページでご確認ください。

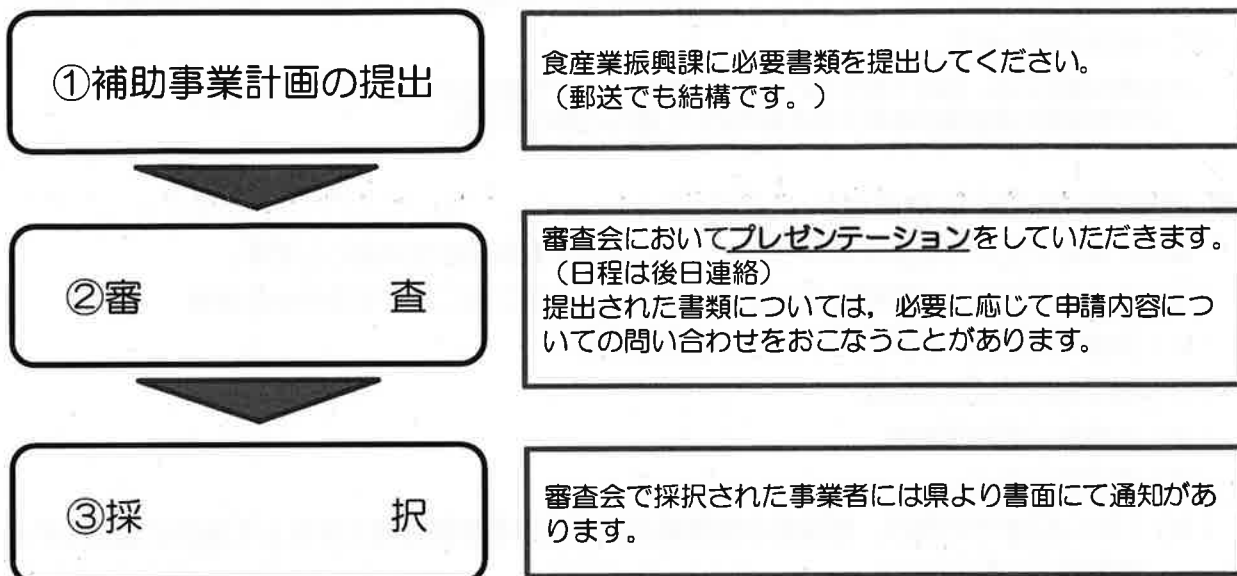
● 募集期間

平成31年3月18日（月）～平成31年4月26日（金）必着

● 補助率及び補助限度額

- (1) 補助率：補助対象経費の2分の1以内
- (2) 補助限度額：1,500千円（事業費：3,000千円超）

● 応募の流れ



● 応募に必要な書類

応募に必要な書類は以下のとおりです。

- (1) 補助事業計画（別記様式第1号－別紙1）
- (2) 事業費積算明細書（別記様式第1号－別紙2）
- (3) 事業スケジュール（別記様式第1号－別紙3）
- (4) 商品販売計画（別記様式第1号－別紙4）

○様式は、下記ホームページからダウンロードしてご利用ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/2019erabareru.html>

※提出された書類は返却いたしませんので、必ず控え（写し）をお取り下さい。
記載にあたっては、記載例をご参照下さい。

● 商品づくりや販路開拓に関する他事業のご紹介

県では、震災により被災した食産業の復興を図るため、商品づくりや販路開拓に関するさまざまな支援を行います。他の事業については、下記ホームページをご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/hojomain.html>

《お問合せ先》

宮城県 食産業振興課（担当：食ビジネス支援班）

電話：022-211-2812 FAX：022-211-2819

メール：s-business@pref.miyagi.lg.jp

H P：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/>



平成31年度復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業（総合支援メニュー）

【募集】「みやぎの食復興支援事業」補助金

（食産業ステージアッププロジェクト）



県では、東日本大震災により被災した食産業の復興を図るため、震災により失った販路の回復・拡大を目的として中小企業者等が行う「商品づくり」、「販路開拓活動」、「マーケティング活動」、「人材育成活動」に要する経費について、その一部を補助します。

「みやぎの食復興支援事業」は地域の食材等を活用した商品づくりを行う被災された食品製造事業者等にご利用いただけます。

※地域の食材等とは、県内で産出された農林水産物、県内で産出された農林水産物を原料とした加工品及び宮城県の食産業の振興を図る食材として適当と認められるものとします。

1 ご利用いただける事業者

県内に事業所を有する事業者のうち、以下に該当する事業者を対象とします。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者
- (2) 事業協同組合、事業協同小組合又は企業組合
- (3) 商工組合又は協業組合
- (4) 水産加工業協同組合
- (5) 農事組合法人
- (6) (1)～(5)までのほか、宮城県の食産業の振興を図る事業実施主体として適当と認められる事業者

2 対象事業の要件

次の(1)から(4)までのすべてに該当すること。

- (1) 地域の食材等を活用した商品づくり（新商品の開発又は既存商品の改良）を行うこと。
- (2) 本事業で試作製造した商品の販路開拓活動を行うこと。
- (3) 事業実施期間内に一定の事業成果が見込まれること。
- (4) 罹災証明等により被災の状況が確認できること。

3 補助対象経費の内容

以下の経費が対象となります。

- (1) 謝金 (2) 旅費 (3) 研究開発費（原材料費、検査・分析費、包装デザイン開発費など）
- (4) 庁費（出展小間料、運搬費、ポスター・パンフレット等の印刷費など）
- (5) 調査研究費（マーケティング委託費など） (6) 研修費（有料セミナー参加費など）

※詳細は要綱、ホームページでご確認ください。

4 募集期間

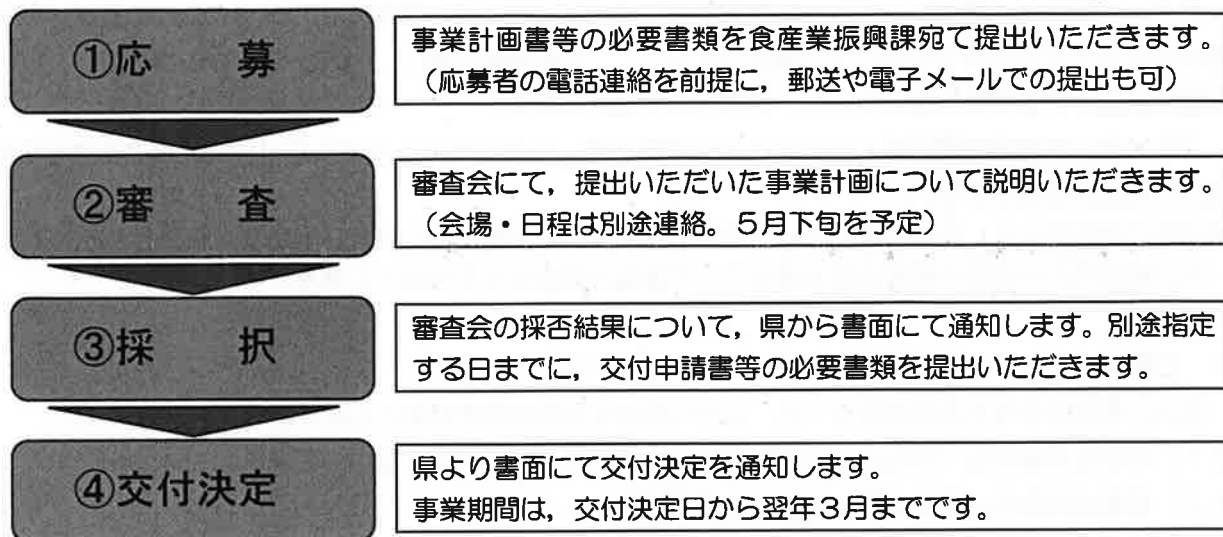
平成31年3月18日（月）～平成31年4月26日（金）（必着）

5 補助率及び補助限度額

＜補助率＞補助対象経費の2分の1以内

＜補助限度額＞120万円（事業費：240万円超）

6 交付決定までの流れ



7 応募に必要な書類

応募に必要な書類は以下のとおりです。

- (1) 補助事業計画書（別記様式第1号—別紙1）
- (2) 事業費積算明細書（別記様式第1号—別紙2）
- (3) 事業スケジュール（別記様式第1号—別紙3）
- (4) 商品販売計画（別記様式第1号—別紙4）



※様式は、県ホームページからダウンロードし、記載例を参照の上、ご応募ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/2019syokufukkou.html>

8 商品づくりや販路開拓に関する他事業のご紹介

県では、震災により被災した食産業の復興を図るため、商品づくりや販路開拓に関するさまざまな支援を行っています。他の事業については、下記ホームページをご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/hojomain.html>



＜提出・問合せ先＞

宮城県食産業振興課（担当：食ビジネス支援班）

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

電話：022-211-2812 FAX：022-211-2819

メール：s-business@pref.miyagi.lg.jp

平成
31年度

「企業連携支援事業」補助金

(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業(総合支援メニュー))

募集

県では、東日本大震災により被災した食産業の復興を図るため、販路の回復・拡大を目的に中小企業者等が行う「商品づくり」、「マーケティング活動」などに要する経費について、その一部を補助します。

『企業連携支援事業』は県内の複数の中小食品製造業者等が技術面等で連携して地域の食材等^(※)を活用した商品づくりを行う場合にご利用いただけます。

※ 地域の食材等とは、県内で産出された農林水産物、県内で産出された農林水産物を原料とした加工品及び宮城県の食産業の振興を図る食材として適当と認められるものとします。

●ご利用いただける事業者

県内の沿岸部等に事業所を有する事業者のうち、以下に該当する事業者を対象とします。

- (1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者
- (2) 事業協同組合、事業協同小組合又は企業組合
- (3) 商工組合又は協業組合
- (4) 水産加工業協同組合
- (5) 農事組合法人
- (6) このほか、宮城県の食産業の振興を図る事業実施主体として適当と認められる事業者

●対象事業の要件

次の(1)から(5)までのすべてに該当する事業であること。

- (1) 複数の中小食品製造業者等が技術面等で連携し、地域の食材等を活用した商品づくりを行うこと。
- (2) 開発又は改良した商品の販路開拓活動を行うこと。
- (3) 次の①・②のいずれかを行うこと。
 - ① 商品づくりのためのマーケティング活動
 - ② 商品開発力や営業力を有する人材の育成活動
- (4) 事業実施期間内に一定の事業成果が見込まれること。
- (5) 罹災証明書等により被災の状況が確認できること。*

* 申請者のみ。共同で事業に取り組む「連携者」は、この限りではありません。

●補助対象となる経費

- (1) 謝金(外部専門家への謝金)
- (2) 旅費(商談等に要する交通費や宿泊費)
- (3) 研究開発費(原材料費、検査・分析費、包装デザイン開発費など)
- (4) 庁費(商談会出展小間料、運搬費、ポスター・パンフレット等印刷費など)
- (5) 調査研究費(マーケティング委託費など)
- (6) 研修費(有料セミナー参加費、コンサルティング委託費など)

※ 詳細は補助金交付要綱、ホームページでご確認ください。

●募集期間 平成31年3月18日(月)～平成31年4月26日(金)まで

●補助率 補助対象経費の2分の1以内

●補助限度額 3,000千円(補助対象経費が6,000千円を超えても3,000千円が上限です)

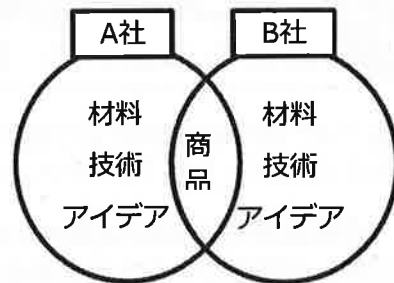


裏面もお読み
ください!

●企業連携の事例

- (1) 同業種での複数社による新商品の共同開発
- (2) 複数の食品関連業者による新商品の共同開発
- (3) グループ補助金で形成されたグループなど、異業種連携での新商品の共同開発 等

※ パッケージのみの改良, 既存商品の詰め合わせ, 原材料の供給など通常の商取引レベルの取組, 費用の伴わないアイデア提供による商品開発などは, 本事業では対象外とさせていただきます。



●応募の流れ

Step1 補助事業計画の提出

チラシ最後尾の「お問合せ・応募先」に必要な書類を提出してください。応募に必要な書類は次のとおりです。

- (1) 補助事業計画書 (別記様式第1号-別紙1)
- (2) 事業費積算明細書 (別記様式第1号-別紙2)
- (3) 事業スケジュール (別記様式第1号-別紙3)
- (4) 商品販売計画 (別記様式第1号-別紙4)
- (5) 企業連携支援事業申立書 (別記様式第1号-別紙5)
- (6) 確約書 (任意様式)
- (7) 罹災証明書などの写し



QRコード

- ※ 提出された書類は返却いたしません。必ず写しをお取りください。
- ※ 上記書類のフォーマットと記載例は, 県ホームページに掲載していますのでご利用ください。→ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/2019renkei.html>

Step2 審査

県庁にて**事業計画をプレゼンテーション**していただき, それに基づき審査をします (日程は後日連絡)。提出された書類の内容に関して, 問合せを行うことがあります。

Step3 採択・交付申請書等の提出

審査会で採択された事業者には県より書面にて通知します。
その後, 採択者から交付申請書及び必要書類 (その際ご案内します) を提出していただきますと, 県より交付決定通知が送付されます。

Step4 事業開始

交付決定通知の日付け以降, 事業への着手が可能です。**事業実施可能期間は, 平成32年3月まで**です。

●商品づくりや販路開拓に関する他事業のご紹介

県では, 震災により被災した食産業の復興を図るため, 商品づくりや販路開拓に関するさまざまな支援を行います。他の事業については, 下記ホームページをご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/hojomain.html>

《お問合せ・応募先》

宮城県 食産業振興課 (担当: 食ビジネス支援班)

電話: 022-211-2812 FAX: 022-211-2819

Mail: s-business@pref.miyagi.lg.jp HP: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/>

平成31年度復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業

「販路開拓活動支援メニュー」補助金の募集

(食産業ステージアッププロジェクト)

県では、東日本大震災により被災した食産業の復興を図るため、震災により販路を失った中小企業者等及びそれらで構成する団体が行う、『販売会への参加』や『展示・商談会への出展』に要する経費について、その一部を補助します。

●ご利用いただける事業者

◆中小企業者等

県内の沿岸部等に事業所を有し、地域の食材等(※1)を活用した商品の製造等を行う事業者のうち、以下に該当する事業者。

- (1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者
- (2) 事業協同組合、事業協同小組合又は企業組合
- (3) 商工組合又は協業組合 (4) 水産加工業協同組合 (5) 農事組合法人
- (6) (1)～(5)までのほか、本県の食産業の振興を図る事業実施主体として適当と認められる事業者

◆団体

上記の中小企業者等を主たる構成員とし、県内に活動拠点があり、以下に該当する団体。

- (1) 設立後1年以上を経過し、概ね3者以上で構成される法人格を有する又は任意の組織であって、設立目的等を明記した規約等を有し、代表者及び所在地が明らかで会計経理が明確な団体(※2)
- (2) (1)のほか、本県の食産業の振興を図る事業実施主体として適当と認められる団体

※1 地域の食材等とは、県内で産出された農林水産物、県内で産出された農林水産物を原料とした加工品及び宮城県内の食産業の振興を図る食材として適当と認められるものとします。

※2 中小企業者等の(2)～(4)に該当する事業者は、要件を満たす場合、団体としての申請も可能です。

●対象事業の要件

次の(1)から(3)までのすべてに該当する事業者であること。

- (1) 地域の食材等を原料として製造された商品又は県内で生産若しくは製造の最終工程が行われた商品の県内外での販路開拓活動であること。ただし、団体については、構成する3者以上が参加する販路開拓活動に限る。
- (2) 罹災証明書等により被災の状況が確認できること。
- (3) 県から、販売実績や商談・成立件数、売上げ等について問い合わせがあった場合には報告できること。

●補助対象経費の内容

以下の経費が対象です。

- (1) 旅費 交通費、宿泊費
- (2) 庁費 出展小間料、備品レンタル使用料、電気工事費、給排水施設使用料、搬送経費、PR用試供品費、消耗品費、印刷費 等

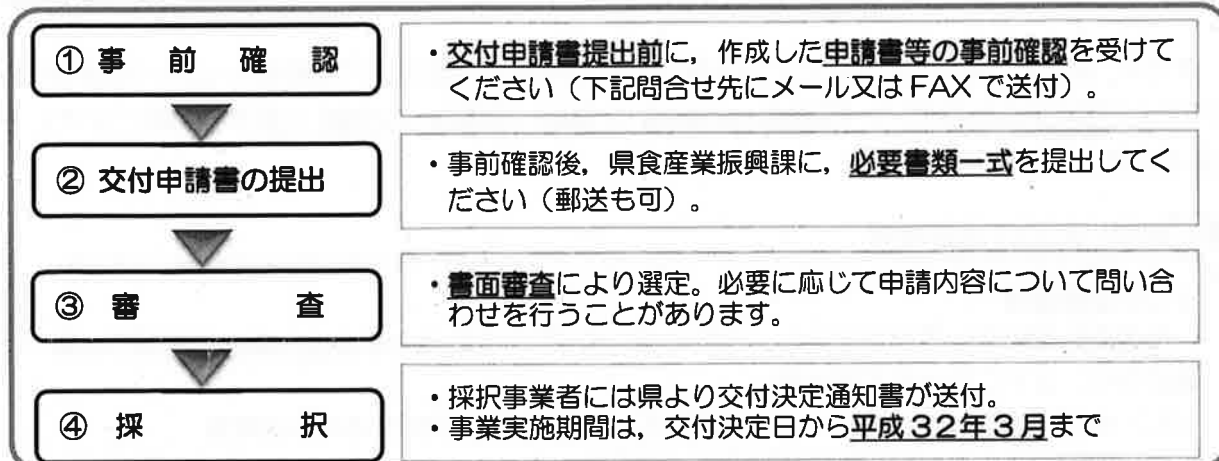
※詳細は要綱、ホームページでご確認ください。

●補助率及び補助限度額

- (1) 補助率：補助対象経費の2分の1以内
(2) 補助限度額：①中小企業者等 300千円（事業費：600千円超）
②団体 1,000千円（事業費：2,000千円超）

●応募の流れ

※①事前確認から④採択までには、1ヶ月程度時間を要します。



●募集期間

平成31年3月18日（月）から事前確認を開始し、申請書類等の確認後、4月1日（月）から随時受付を開始します。募集期間は、平成32年1月31日（金）までを予定していますが、申請総額が予算額を超過した時点で受付を終了します。

●応募に必要な書類

応募に必要な書類は以下のとおりです。県食産業振興課に、直接、必要書類一式を提出してください。

○交付申請書（別記様式第1号）

○添付書類

- (1) 補助事業計画書（別記様式第1号一別紙1）
- (2) 事業スケジュール（別記様式第1号一別紙2）
- (3) 暴力団排除に関する誓約書（別紙様式第1号一別紙3）
- (4) 株主等一覧表（別紙様式第1号一別紙4）
- (5) 事業主体の概要がわかる資料
- (6) 直近3期分の決算報告書の写し又は総会資料等〔任意団体の場合〕
- (7) 登記事項証明書〔法人の場合〕、代表者の住民票抄本〔個人の場合〕、規約又は会則等〔任意団体の場合〕
- (8) 納税証明書（すべての県税）
- (9) 被災状況が確認できる書類
- (10) 販売会・商談会等の開催内容及び出展小間料等がわかる資料
- (11) 主な出展商品の商品カタログ等
- (12) 事業費積算の根拠
- (13) その他知事が必要と認める書類

※応募に必要な書類の様式は、県ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/2019hanrokakudai.html>

《お問合せ先》

宮城県 食産業振興課 食ビジネス支援班

電話：022-211-2812 FAX：022-211-2819

メール：s-business@pref.miyagi.lg.jp HP：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/>